

令和2年11月26日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時0分開会)

◎森田委員長 御報告いたします。石井委員から所用のため遅れる旨の届出があります。

併せて御報告いたします。11月2日の委員会において、西森副委員長から、中山間地域対策課に対して、集落活動センターに関する資料提出依頼があり、それに対する資料の提出がありましたので、委員の皆様へ配付しております。

本日の委員会は「令和元年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算審査の取りまとめ」についてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより9月定例会で付託を受けました「令和元年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」ほか1議案について採決を行います。

第13号「令和元年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎森田委員長 全員挙手であります。

よって、第13号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第14号「令和元年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎森田委員長 全員挙手であります。

よって、第14号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎森田委員長 次に、報第21号「令和元年度高知県電気事業会計決算」から報第23号「令和元年度高知県病院事業会計決算」まで、以上3議案を一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第21号「令和元年度高知県電気事業会計決算」から報第23号「令和元年度高知県病院事業会計決算」まで、以上3件を一括採決いたします。

以上3件の議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎森田委員長 全員挙手であります。

よって、報第21号議案から報第23号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより、報第1号「令和元年度高知県一般会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎森田委員長 全員挙手であります。

よって、報第1号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第2号「令和元年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から、報第20号「令和元年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上19議案を一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第2号「令和元年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から、報第20号「令和元年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上19件の特別会計に係る決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎森田委員長 全員挙手であります。

よって、以上19件の特別会計に係る決算議案は、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

これより、公営企業会計決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書案としてお配りしてありますので、これに沿って協議をしていただきたいと思います。

なお、その文案の「2 決算の内容」までは事務局でチェックしておりますので協議を省略し、「3 審査の結果」から協議をしていただきたいと思います。

また、「3 審査の結果」の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、(1) 電気事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1) 電気事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が1億1,590万円余となっており、前年度に比べて1億6,640万円余減少している。これは、吉野発電所オーバーホール工事や大豊風力発電所の撤去工事などにより、総費用が増加したことによるものである。

大豊風力発電所においては、固定価格買取り期限の令和元年8月末をもって営業を終了したが、初期の設備投資、施設の維持管理経費、営業終了による撤去費用など、これまでの採算面と社会環境の変化などを含めた総括を行った上で、今後の風力発電事業の経営につなげていくよう望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 正場に復します。

これで、(1) 電気事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(2) 工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 工業用水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が9,530万円余となっており、前年度に比べて6,283万円余増加している。これは、香南市工業用水道事業との統合による香南市からの寄附金により特別利益が増加したことなどによるものである。

鏡川工業用水道事業については、需要の低迷に対応するため、継続して営業活動を行っているが、給水量の拡大にはつながっていない。また、耐用年数を経過している管路の約8割が未更新であり、ダウンサイジングの検討も進めているものの、問題解決には至っていない。

については、経営状況も踏まえた上で、管路の更新や利用料金の引き上げ、将来的な事業継続や廃止など、今後の対策を総合的に検討することを望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 関係市町村としっかり調整をしてくれというのも要望したんですが、そういう文言はあまり入れないものでしょうか。具体的には高知市なんですけれども、関係市町村と連携というのがそごうかどうかですが、お構いなければ入れていただければ。

◎ 正副一任で。

◎ 正副委員長でその趣旨を踏まえて文案調整させていただくことでよろしいですか。

◎ よろしくお願いします。

◎森田委員長 正場に復します。

これで、(2) 工業用水道事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(3) 病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 病院事業会計決算について。

当年度の経営状況について、赤字額は前年度に比べ3億4,617万円余減少している。これは、幡多けんみん病院の入院及び外来延べ患者数の増加により医業収益が増加したことなどによるものである。しかし、医師の増員や時間外勤務の増加などにより給与費が増加したことで医業費用が増加し、純損失は9,906万円余となっている。

経常損益は7,203万円余の赤字となっており、赤字額は前年度に比べて3億3,788万円余減少し、第6期経営健全化計画における当年度の計画額に比べて2,000万円余少ないものとなっている。

については、引き続きジェネリック医薬品の継続的使用や委託費等の抑制に取り組むとともに、経営の健全化に向けて業務改善策の検討や進捗管理の徹底を図ることを望む。

また、中核病院として、地域で医療サービスを提供する上では医師の確保が重要であるため、引き続き、関係機関との連携を取りながら、医療体制の充実を図ることを望む。

以上です。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 正場に復します。

これで、(3) 病院事業会計決算についての検討を終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、「3 審査の結果」の本文について検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分については、採決の結果を記載することとなります。

また、本文の内容については、これまで出された御意見などを考慮して一般的な表現にしていることを御了承願います。

◎書記 3 審査の結果。

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 正場に復します。

これで、3審査の結果の本文についての検討を終わります。

以上で報告書案についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告につきましては、先ほど協議をいたしました高知県公営企業会計決算審査報告書の「1審査の経過」と「3審査の結果及び意見」をもって報告とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議なしと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたしたいと思えます。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書案としてお配りしてありますので、これに沿って協議をしていただきたいと思います。

なお、その文案の「2決算の内容」までは事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、「3審査の結果」から協議していただきたいと思います。

また、「3審査の結果」の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議をしたいと思えます。

それでは、(1)行財政運営等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1)行財政運営等について。

令和元年度は、県勢浮揚の歩みをより確かなものとしていくために、経済の活性化や南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化など5つの基本政策と、中山間対策の充実・強化など3つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、実効性の高い施策にスピード感を持って取り組んでいる。

決算状況については、歳入、歳出ともに、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策への対応などに伴い増加している。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度から悪化している。本県の自主財源は3割程度の脆弱な財政体質であることから、引き続き県債残高を意識して、さらなる財政の健全化に努める必要がある。

歳入の確保については、引き続き未収金の回収や新たな滞納発生の防止に取り組むとともに、遊休財産は計画に基づきスピード感を持って処分を進めるよう望む。

歳出については、事業の必要性、事業効果等を慎重に見極め、適切な予算見積りを行うとともに、事業の計画的な執行に努めるよう求める。

財務会計事務の処理については、会計検査等における指導や監査委員からの指摘を踏まえ、様々な対策を講じてきた。その結果、改善には向かっているものの、いまだに不適切な事務処理が見られる。

については、人事異動で担当職員が替わっても、事務の正確性などが担保できるよう、A I やR P Aの導入など、職員の負担軽減や経費節減も含めた検討を行い、事務の適正化に向けた一層の取組を望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ このときの議論は、事務の正確性などが担保できる仕組みを導入するということと、それとA IとかR P Aというデジタル化の技術ですよ。仕組みと技術ってちょっと違うと思うんですけども、同一みたいな書き方しているのでちょっと違和感があるのですが。

◎ 例えばどんな文言で。

◎ デジタル化でない取組も要望しましたよね。これだと単にデジタル化だけみたいな文面に読み取れるんで、ちょっと片手落ちかなと思うんです。

石井委員も委員会中に仕組みのことを結構言っていましたよね。引継ぎのこととか。要はアナログの仕組みも改善しないといけないし、加えてデジタル技術も導入してやるという2段階の議論だったと思うんですけども。

◎ 事務の正確性などが担保できる仕組みづくりとA IやR P Aの導入を行い、としてはどうでしょう。

◎ そうですね。

◎ それで包括できますか。

「担保できるよう」の「よう」という部分を「仕組みづくり」とすると。今、案を出してくれたように、「事務の正確性などが担保できる仕組みづくり」と「A IやR P Aの導入など」とつながっていくということで、細かくは言わなくてもそれで包含するというので。

◎ 「仕組みづくりに加え」とか「仕組みづくりや」とか。細部は正副で。

◎ 後は正副で調整をします。ほかにございませんか。

◎森田委員長 正場に復します。

これで(1)行財政運営等についての検討を終わります。

続きまして、(2)南海トラフ地震対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 南海トラフ地震対策等について。

自主防災組織については、地域での共助の取組を進める上で重要な役割を果たすことが期待されるが、地域によって組織体制や活動状況にばらつきが見受けられる。

については、実践的な防災訓練や研修会の取組をさらに強化し、自主防災組織の目的を確実に実行できるよう支援を行うとともに、引き続き県民の防災意識の向上に向けて取り組むことを望む。

消防団については、団員の高齢化が進む中、若い世代を中心に団員確保対策を行うものの、事業効果は一時的なもので課題解消には至っていない。

については、事業内容や効果、また、市町村が条例で定める団員定数も含め、関係市町村と連携、協議を行い、適正な団員数の確保に向けて取り組むことを望む。

漁港内の沈廃船については、所有者への撤去指導のほか、所有者不明船の簡易代執行、市町村への費用補助により撤去処理を進めているが、新たな放置艇の発生などにより、むしろ増加傾向にある。

については、津波襲来時の漂流物による被害を防ぐため、漁協や市町村と連携した沈廃船処理の取組を一層強化するよう望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

◎ ちょっと事務局に聞きたいんですけども、工業用水のところでは「問題解決には至っていない」とありますが、ここは「課題解消には至っていない」とあります。これはどういう使い分けをしているんですか。

それともう1点は「団員定数も含め」ですが、これは団員定数の見直しとか入れないと、ちょっと意味が分からなくないですか。

◎ 「定数も含め」だと、定数をどうするのかというのはちょっと分からない。これは定数の見直しの話だったと思うんです。「団員定数の見直しも含め」とするなら、意味が分かると思います。

◎ 意見は定数の見直しの話なら、「見直し」を入れるということでもいいですか。

◎ そうですね。「団員定数も含め」だと日本語として成り立っていないので。

◎ じゃあ「見直し」を入れて。もう一つはどこやったかね。

◎ もう一つは同じような文脈で、公営企業会計のほうでは問題解決に至っていないという日本語なんですけれども、こっちは課題解消となっているので、何で使い分けしているのか。

◎ 意図があって変えているのだったらと思ったんですけども、意図がないのであれば統一して。

◎ 課題解決のフレーズを残して、後は正副に一任で。

◎ 最後、てにをはですけれども、これ委員長が読むと思うんですが、「自主防災組織の目的を確実に実行できるよう支援を行う」というところですが、通常は「できるような支援」と言いませんか。

◎ 2段落目の2行目の真ん中辺に、「な」を入れたほうが読み原稿としては話が流れると。読みやすいように調整をさせていただきます。

◎ 3点指摘を受けた部分については、事務局と正副で調整をしてみます。

◎森田委員長 正場に復します。

これで、(2)南海トラフ地震対策等についての検討を終わります。

続きまして、(3)保健・福祉・医療対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3)保健・福祉・医療対策等について。

不妊治療については、不妊専門相談センターによる相談対応や特定不妊治療費の助成、一般不妊治療助成事業を実施している市町村への補助などを行っているが、全国的に不妊治療への関心が高まる中、今後、相談件数が増えることも予想される。

については、助成事業が円滑に行われるよう市町村と連携し、国の動向も注視しつつ相談体制の強化についても検討していくことを望む。

福祉・介護人材の確保については、求人側と求職者のマッチングや資格取得の支援など様々な取組を進めているものの、依然として人材不足は解消されていない。

については、引き続き福祉・介護人材の不足に対して取組を進め、特に厳しい状況にある中山間地域での対策は、関係市町村としっかり連携しながら取り組むことを望む。

里親養育包括支援事業については、里親を確保するための広報や養育技術の向上のための研修などを実施し、里親委託の推進を図っているが、委託児童数は措置児童全体の約20%にとどまっている。

については、里親制度の普及啓発をさらに行うとともに、家庭的養護の必要性も踏まえ、支援体制を強化して取組を進めることを望む。

ファミリー・サポート・センターについては、現在、県内11市町で設置されているが、運営に当たっては会員数の確保や病児対応のスキルなどが重要である。

については、センターの機能が十分発揮できるよう、補助制度の内容など支援方法について市町村のニーズを把握するとともに、関係部署と連携しながら取組を進めていくことを望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 それでは正場に復します。



これで、(3) 保健・福祉・医療対策等についての検討を終わります。

続きまして、(4) 地域の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4) 地域の振興等について。

集落活動センターについては、現在61か所が開所され、地域の特産品を販売するなど経済活動も行われているが、自立的な運営に向けてはまだ課題を抱えているセンターもある。

については、集落活動センターが継続的に運営できるよう、各センターの活動状況をしっかりと把握して、市町村とともに引き続き必要な支援を行うことを望む。

バス事業者の運転士確保対策については、ホームページでの広報やバス営業所見学会の実施などの支援を行っているが、運転士不足は解消されていない。

については、事業者との連携を強化し、運転士を確保できない原因をしっかりと分析した上で、効果的な運転士確保の方策を講じるよう望む。

情報通信基盤整備については、市町村が行う超高速ブロードバンド環境の整備への支援や、ユニバーサルサービス化に向けた国への提言などを行っているが、中山間地域においては、情報通信事業を安定的に継続するために整理すべき課題も残っている。

については、情報通信基盤整備の促進に際し、地域の特性を十分に踏まえた取組が行われることを望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 冒頭の「自立的な運営に向けてはまだ課題を抱えているセンターもある」というところなのですが、うまくいっていると言ったのは梶原だけじゃなかったかね。この文案だと課題を抱えているセンターが少ないように感じる。ほとんどが成功しているように思われるけれども、執行部の説明では、そうではなかったように思いますが。

たしか経済的にうまくいっているのは梶原で、あとはこの自立的な運営というところが、まだ厳しいような説明だったと思う。

◎ 自立的な運営というところ、多いと言ったほうが。

◎ 多いというほうが正しいですね。同じ事を言おうと思っていました。

◎ 「運営に向けてはまだ課題を抱えているセンターが多くある」とか。

◎ これは、「まだ」なんですかね。「いまだに」とかじゃないかな。

◎ それはまだで構わんと思う。

◎ 「抱えている」で切ったらいいじゃないですか。主語が「センターについて」となっているから。

◎ 「センターもある」をのけて、「集落活動センターについては、まだ課題を抱えている」と。

◎ そこはそう修正をします。ほかに。◎ 通信基盤のところ。「地域の特性を十分に踏まえた」というところはどういう議論でしたかね。中山間部にもしっかりやってみてほしいという議論でしたか。

◎ いや、そういうことじゃなくて、基本的には情報通信基盤整備ってインフラ整備はしっかりやっていると、でも、基本的にランニングの費用負担が使用料に全部振りかかってくるので、その負担そのものが大きく、人口の少ない中山間の方々には多分あつれきになる。そういう議論は全国的にあるという話で、部長の話だと、それを国のほうに何とかしてくれとお願いしているという話だったと思います。

国がしないのだったら、県で県民の皆さんのそのひずみを埋めないといけないのではないかとすることは申し上げたということです。

◎ 分かりました。

◎ 採算がとれない、そういった地域のことを十分に踏まえた取組という意味ですか。

◎ 包括的に大きな観点から言うとこのままでも問題はないと思います。

◎森田委員長 正場に復します。

これで、（４）地域の振興等についての検討を終わります。

続きまして、（５）商工業の振興について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （５）商工業の振興について。

大学生Uターン就職実態調査については、県出身大学生が県内企業等に就職するに際し、行政施策に期待する事項等をアンケート方式で回答してもらい、新規大卒者のUターン就職の促進に向けて活用している。

については、調査結果を他部局とも共有し、各産業分野での県内就職促進施策において調査の成果が生かされるよう望む。

商店街等の空き店舗対策については、新規出店の支援のほか、既存店舗における後継者の把握や事業承継の希望を実現するための取組なども行われているが、中山間地域においては廃業した店舗が空き家になる状況も生じている。

については、地域の商工団体と連携し、事業者の廃業を把握した際には、店舗所有者の意向を確認した上で、店舗の有効活用が図られるよう一層の取組を望む。

ワーク・ライフ・バランス推進の啓発冊子作成等委託については、仕事と生活の調和に向けた取組の優良事例集を作成し、県内企業や高校の生徒等に配布している。

については、事業効果を把握するため、配布した生徒の感想や学校現場における評価を確認するよう望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

（なし）

◎森田委員長 正場に復します。

これで、(5) 商工業の振興についての検討を終わります。

続きまして、(6) 観光の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (6) 観光の振興等について。

観光拠点の整備については、市町村への補助等により観光資源の磨き上げの取組を支援しているが、魅力的な観光スポットとしての認知度を高め、拠点をつなぐ広域的な展開を図ることにより、さらなる誘客も期待できる。

については、拠点整備及びこれらの情報発信等に引き続き取り組むとともに、地元市町村においても、より主体的に取組が行われるよう支援することを望む。

観光特使については、本県ゆかりの500名以上の方に御就任いただき、パンフレットや名刺を送付し、観光や地産外商などのPRをしていただいている。

については、観光特使は高知県の魅力をPRする上で重要な役割を担っているため、より積極的に活動してもらえるよう、工夫した取組を望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 正場に復します。

これで、(6) 観光の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(7) 農林水産業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (7) 農林水産業の振興等について。

農地中間管理機構による農地流動化・集積の取組については、棚田など耕作条件が不利な農地は借受けを断られることがあり、耕作放棄地となってしまう場合がある。

については、基盤整備により農地として活用し得る場合にはその整備を行うなど、中山間地域における耕作放棄地の発生防止と農地集積の取組を、より一層推進するよう望む。

森林の伐採跡地については、鹿被害防護施設や下刈りに要する経費を含め、森林所有者における再生林の負担を支援するなどの取組を行っているが、伐採後の再生林率は40%程度となっている。

については、原木の増産と併せ、森林の持つ公益的機能を損なうことのない資源循環型の森づくりに向け、再生林を促進する施策のさらなる充実を望む。

高知県1漁協構想の早期実現に向けた取組については、各漁協への合併協議会に関する説明や、市場統合、漁協の人材育成への支援が行われているが、合併不参加漁協においては、将来を見据えた合併協議の必要性がまだ十分に理解されていない状況にある。

については、合併に関して各漁協が不安視していることを踏まえた上で、漁業と漁協

組織を取り巻く状況の将来見通しを含め、引き続き各漁協に丁寧な説明を行い、合併協議への理解が得られるよう取り組むことを望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 正場に復します。

これで、(7)農林水産業の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(8)社会基盤の整備等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (8)社会基盤の整備等について。

がけくずれ住家防災対策費補助金については、がけくずれ対策を行う市町村に対し県が支援しているものであるが、活用度合いが低い市町村がある。

については、住民生活に直結した非常に重要な事業であることから、市町村の財政状況やニーズに沿って、効果的に県の補助事業が活用されるようさらなる取組を望む。

公共土木施設災害復旧事業については、被災箇所状況等によって地元との調整などに時間を要するほか、入札の不調・不落により、復旧までの期間が長期に及ぶ場合がある。

については、これまでも入札契約制度の改善を行っているところであるが、地域住民の安全確保のため、早期に復旧がなされるようさらなる取組を望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 道路関係で計画をしっかりとしながら、さらに整備促進に取り組んでいただきたいということを入れていただきたいなど。

◎ 社会基盤の中でも道路は特に大切なので。正副で検討していただいて。

◎ では、道路部分を正副で盛り込ませていただくということで御了承願えますか。

◎森田委員長 それでは、正場に復します。

これで、(8)社会基盤の整備等についての検討を終わります。

続きまして、(9)教育について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (9)教育について。

教員の働き方改革については、校務支援システムの導入に加え校務支援員や運動部活動指導員の配置等により教員の負担軽減を図っているが、依然として教員の多忙な状況は大きな課題となっている。

については、教員の置かれた状況について分析を行い、しっかりと実態を把握した上で、

組織的に働き方改革の取組を進めることを求める。

自転車ヘルメット着用推進事業については、児童生徒が使用する自転車用ヘルメットの購入に係る助成制度を設けているが、助成件数は見込みを大きく下回り、着用率も十分とはいえない状況である。

については、高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の趣旨を踏まえ、ヘルメット着用により児童生徒の命を守るための取組がより積極的に行われることを求める。

児童生徒の基礎学力向上については、組織力向上エキスパートの招聘や指導主事の派遣を行い、学校での組織的な授業改善に取り組むとともに、実践例を研修等で紹介することによりその取組を広げている。

については、引き続き学校での組織的な取組を推進し、その成果を県内で展開することにより、県全体の学力向上につなげることを望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 正場に復します。

これで、(9)教育についての検討を終わります。

続きまして、(10)警察活動について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (10)警察活動について。

交通安全施設の整備については、予算の中で優先順位をつけながら、信号機の整備や横断歩道の補修などが行われている。

については、これらの交通安全施設整備に当たっては、引き続き状況を調査した上で計画的に行い、道路交通環境がより良くなることを望む。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 それでは、正場に復します。

これで、(10)警察活動についての検討を終わります。

それでは、これまで出された御意見を踏まえ、「3審査の結果」の本文について、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分については、採決の結果を記載することになります。

◎書記 3審査の結果。

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に

向けた予算執行への取組は一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算及び各特別会計決算については、全会一致をもっていずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

◎森田委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎森田委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についての検討を終わります。

以上で報告書案についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告につきましては、先ほど協議しました高知県歳入歳出決算審査報告書の「1 審査の経過」と「3 審査の結果及び意見」をもって報告とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

長い決算特別委員会でしたが、皆さんから非常に思いのある御提言をいただきまして、さらには、西森副委員長の適切なサポートをいただきまして、無事、今日の取りまとめに至りました。付託された業務をしっかりと上げることができましたのも、皆さんの真摯な御協力のおかげでございまして、心より感謝を申し上げます。これでしっかり報告ができることになりました。心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

◎西森副委員長 皆さん大変お疲れさまでした。今日も含めて12日間という本当に長い決算特別委員会でしたけれども、皆様からたくさんの意見も出ました。来年の予算に皆さんの意見は反映されていくと確信をしております。また、森田委員長のもと、副委員長としての役割を十分果たせたかどうかという思いもございましてけれども、皆様の御協力をいただきまして、今日を迎えることができました。皆様に感謝申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎森田委員長 副委員長からの御挨拶にもありましたが、今回の審査結果が来年度以降の県事業に十分反映されていくことと思います。本当に皆さん、お疲れさまでした。

これで委員会を閉会いたします。

(10時52分閉会)